

令和5年 (第3回定例会)

厚生環境教育委員会 会議録

令和5年9月7日

## 厚生環境教育委員会 会議録

○開会日時 令和5年9月7日(木)

開議 午前10時00分

閉議 午前11時20分

○開会場所 市議会 第3委員会室

○出席委員(8名)

委員長	安部 一郎 君	副委員長	重松 康宏 君
委員	中村 悟 君	委員	小野 和美 君
委員	日名子 敦子 君	委員	三重 忠昭 君
委員	黒木 愛一郎 君	委員	山本 一成 君

○欠席委員(0名)

○委員外議員出席者(0名)

なし

○執行部出席者

市民福祉部長兼 福祉事務所長	田辺 裕 君	生活環境課参事	原田 勲明 君
こども部長	宇都宮 尚代 君	こども部次長兼 子育て支援課長	中西 郁夫 君
いきいき健幸部長	大野 高之 君	保険年金課長	石崎 聡 君
介護保険課長	阿南 剛 君	スポーツ推進課長	豊田 正順 君
教育長	寺岡 悌二 君	教育部長	古本 昭彦 君
教育部次長	稲尾 隆 君	教育政策課長	森本 悦子 君
教育政策課参事	浅井 建二 君	社会教育課長	姫野 淳子 君

○議会事務局出席者

主査 松尾 麻里 主査 佐藤 雅俊

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第77号	令和5年度別府市一般会計補正予算（第6号）関係部分	全員一致による 原案可決
議第78号	令和5年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	全員一致による 原案可決
議第80号	令和5年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	全員一致による 原案可決
議第81号	令和5年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	全員一致による 原案可決
議第84号	別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について	全員一致による 原案可決
議第86号	工事請負契約の締結について	全員一致による 原案可決
議第87号	工事請負契約の締結について	全員一致による 原案可決
議第88号	工事請負契約の締結について	全員一致による 原案可決
議第89号	和解及び損害賠償の額の決定について	全員一致による 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名捺印する。

令和5年9月7日

厚生環境教育委員会

委員長 安部 一郎

## 厚生環境教育委員会 会議概要

○開議：10時00分

○安部委員長

ただいまから、厚生環境教育委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第77号令和5年度別府市一般会計補正予算（第6号）関係部分ほか8件であります。

審査はお手元に配付している議案審査順序表の記載順により、各課に説明を受け、質疑の後、採決いたします。

初めに、生活環境課関係議案の審査を行います。

議第89号和解及び損害賠償の額の決定について、当局から説明を願います。

○田辺市民福祉部長

それでは、今回提出しております市民福祉部関係議案の概要について御説明申し上げます。

市民福祉部におきましては、生活環境課より議第89号和解及び損害賠償の額の決定についての議案を提出しております。

それでは生活環境課より説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○原田生活環境課参事

それでは、議第89号和解及び損害賠償の額の決定について御説明をさせていただきます。議案書の13ページになります。

まず、本件事故の概要であります。本年3月24日午前11時20分頃、上原8番5号付近、ジョイフル青山店北側の市道一ノ出通り線で発生をいたしました。事故原因といたしましては、ごみ収集車を方向転換させるためバックさせた際に、後方確認が十分でなかったために、相手方が運転する50ccバイクの右側ミラーに接触をし、相手方が転倒しまいと左足を踏ん張った際に、左足首を骨折したものであります。相手方は市内在住の72歳女性であります。

次に、示談内容といたしましては、令和5年6月19日までの骨折に伴う入院及び通院費、リハビリ費用等の治療費151万5,183円と、損害賠償、休業補償等として56万1,020円の計207万6,203円を支払うことにより、本件事故に関し、一切解決したことを双方で確認することを示談内容としております。

示談金の支払いにつきましては、本議会で議決を受けた後に示談書を交わし、本市が加入しております公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済から全額支払われる予定であります。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方、御発言をお願いします。

○山本委員

年間何件ぐらいあるの。

○原田生活環境課参事

昨年度はこの事故を含めて4件。

○安部委員長

ほかにございませんか。

○三重委員

ごめんなさい、直接じゃないんですけど、最近ちょっと私が住んでる地区だけかもしれないんですけど、いわゆる古紙、あれの回収が、何かもう夜、日が暮れる直前ぐらいまでになっても取られてないときが多く見られて、結構近隣住民の方から、遅いね、忘れられているのかなという声が入ってくるんですけど、どんな状況なんでしょうか。

○原田生活環境課参事

御町内の皆様にはいろいろ御迷惑かけて申し訳ありません。実は、古紙、古布の収集については、民間に委託をしております。その事業者が、ちょっと辞めたとか退職されたということで、ちょっと人数がそろわない時期がありました。そのときに、どうしても午後5時までには収集を終わるよということ、私ども指示をしてるんですが、どうしても収集を終了してないということで、もう5時以降まで収集が続いたということがございました。本当に御迷惑かけて申し訳ございません。

○安部委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかにないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第89号和解及び損害賠償の額の決定について、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。よって、議第79号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、生活環境課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時06分

再開：10時13分

○安部委員長

再開いたします。

次に、保険年金課関係議案の審査を行います。

議第77号令和5年度別府市一般会計補正予算(第6号)保険年金課関係部分、議第78号令和5年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)及び議第81号令和5年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について、以上3件を当局から一括して説明を願います。

○石崎保険年金課長

それでは、保険年金課関係議案3件につきまして、御説明をさせていただきます。

初めに、議第77号令和5年度別府市一般会計補正予算（第6号）保険年金課関係部分について御説明をさせていただきます。

一般会計予算書の13ページをお開きください。

歳入では、療養給付費負担金返還金としまして、6,324万8,000円を計上しております。これは、令和4年度に大分県後期高齢者医療広域連合に対し支出しました療養給付費負担金の精算に伴う返還金であります。

次に、議第78号令和5年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

特別会計予算書7ページを御覧ください。

まず歳入では、繰越金の追加額としまして、5億42万7,000円を計上しております。これは、令和4年度国民健康保険事業特別会計の決算における剰余金を令和5年度に繰り越すものであります。

続きまして、8ページを御覧ください。

出産育児一時金臨時補助金としまして、27万5,000円を計上しております。これは、今年4月から出産育児一時金が42万円から50万円に増額されたことによって、増額分に係る国庫補助金として交付されるものです。

次に、恐れ入りますがページを戻っていただき、6ページを御覧ください。

基金繰入金の減額、6,833万1,000円であります。先ほどの歳入での繰越金額の確定に伴い、基金繰入金を減額するものであります。

続いて、歳出であります。

9ページを御覧ください。

事業番号3257一般被保険者医療給付費分納付金につきましては、財源内訳に伴う財源補正となっております。

続きまして、10ページを御覧ください。

事業番号3233精算返還金の追加額として3億4,237万1,000円あります。県納付金としまして、令和4年度の普通交付金、特別交付金の精算等に伴う超過交付された分を県に返納するものであります。

続いて、11ページを御覧ください。

予備費の追加額9,000万円あります。これによりまして、今回の補正の総額は、歳入歳出ともに4億3,237万1,000円となるものであります。

次に、議第81号令和5年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明をさせていただきます。

特別会計予算書33ページを御覧ください。

繰越金の追加額994万8,000円を計上しております。これは、令和4年度後期高齢者医療特別会計の決算におきまして発生した剰余金を令和5年度に繰り越すものであります。

続きまして、34ページを御覧ください。

歳出では、事業番号4501後期高齢者医療広域連合運営等に要する経費の追加額994万8,000円を計上しております。これは先ほどの歳入と同額であります。令和4年度決算による剰余金は、出納整理期間中に徴収しました保険料であるため、同額を大分県後期高齢者医療広域連合に保険料等負担金として支出するものです。

以上、簡単ではありますが、保険年金課関係部分の3議案についての御説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしく申し上げます。

○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。ございませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

ほかに御質疑はないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）保険年金課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 77 号保険年金課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 78 号令和 5 年度別府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 78 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

最後に、議第 81 号令和 5 年度別府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 81 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、保険年金課関係の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 20 分

再開：10 時 20 分

○安部委員長

再開いたします。

次に、介護保険課関係議案の審査を行います。

議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）介護保険課関係部分及び議第 80 号令和 5 年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について、当局から一括して説明を願います。

○阿南介護保険課長

それでは、配付資料にて御説明させていただきたいと思えます。タブレットをお願いいたします。

最初に、資料上段の議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）から御説明いたします。

資料左上の歳出についてですが、0853 社会福祉法人利用者負担軽減に要する経費の追加額 129 万 2,000 円を計上しております。国と県の返還分の内訳は、国 82 万 9,000 円、県 46 万 3,000 円、合わせて 129 万 2,000 円となっております。

社会福祉法人利用者負担軽減制度は、低所得者の介護サービス利用負担の軽減を目的とし、社会福祉法人が行う介護サービスの自己負担額を軽減し、その軽減した一部を公費で補助する制度でございます。また、この歳出の中に、低所得者保険料軽減負担金の返還金も含めて計上しております。

低所得者保険料軽減負担金は、所得段階1から3段階の保険料率を低くしたことによる不足分を公費で負担するものですが、令和4年度の精算の結果、返還が生じたものでございます。

続きまして、議第80号令和5年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

資料中段、左側の歳出を御覧ください。

まず、①4430 精算返還金の追加額2億5,652万円ですが、これは令和4年度の介護保険給付費及び地域支援事業費の実績に基づき精算した結果、国県支払基金からの負担金及び交付金が超過交付となったため、返還するものであります。内訳は国が1億8,854万1,000円、県が5,026万5,000円、支払基金が1,771万4,000円となっております。

続いて、右側の歳入ですが、②の繰越金の追加額4億6,539万9,000円につきまして、これは令和4年度決算に伴う剰余金を計上しております。

以上によりまして、補正歳出合計が、Aと書いてます2億5,652万円、補正歳入合計がBの4億6,539万9,000円となりまして、その差額の2億887万9,000円、左側最下段の歳出③予備費の追加分として計上するものであります。

以上で、介護保険課関係部分の説明を終わります。委員の皆様の御審議をよろしく願いいたします。

#### ○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

質疑はございませんか。

（「ありません」と発言する者あり。）

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第77号令和5年度別府市一般会計補正予算（第6号）介護保険関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第77号介護保険課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第80号令和5年度別府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第80号については原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、介護保険課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時25分

再開：10時30分

○安部委員長

再開いたします。

次に、スポーツ推進課関係議案の審査を行います。

議第77号令和5年度別府市一般会計補正予算(第6号)スポーツ推進課関係部分及び議第86号工事請負契約の締結についてから議第88号工事請負契約の締結についてまで、以上4件を当局から一括して説明願います。

○豊田スポーツ推進課長

それでは説明をさせていただきます。

初めに、議第77号令和5年度別府市一般会計補正予算(第6号)スポーツ推進課関係部分について御説明をいたします。

まず、予算説明書の5ページをお開きください。

第3表の1の下段、総合体育館高圧受変電設備外改修工事の債務負担行為、1億4,208万円の補正でございます。第3表の2、総合体育館大規模改修事業の債務負担行為限度額の補正でございます。8億8,532万3,000円から10億9,921万8,000円としております。差額は2億1,389万5,000円の補正でございます。

次に、歳出から説明いたします。

22ページをお開きください。

事業番号0657体育施設整備に要する経費の減額、8,658万5,000円でございます。これは実相寺中央公園の管理棟給湯設備改修などの工事費が2,120万7,000円、野口原総合運動場のトイレ改修・新設などの工事費が9,405万6,000円、これらの工事に付随する実施設計委託料が1,204万7,000円の増額となっておりますが、各種体育施設整備工事費が2億1,389万5,000円の減額のため、合計は8,658万5,000円の減額となっております。

ここで令和5年度9月補正予算概要書の8ページ目のスポーツ推進課関係部分をお開きください。

工事名などにつきましてはこちらを御確認いただきたいというふうに考えております。

次に、歳入の御説明をいたします。

予算説明書の14ページをお開きください。

体育施設整備事業債の減額、5,480万円でございます。これは先ほど御説明いたしました各種体育施設整備工事費の2億1,389万5,000円の減額に係るものでございます。

続きまして、議案書の8ページから12ページをお開きください。

工事請負契約の締結につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものでございます。

議第86号でございますが、契約の相手方は三光建設株式会社、契約金額は、消費税及び地方消費税を含む8億4,370万円でございます。この案件につきましては、別紙提出の資料のとおり、要件設定型一般競争入札として入札公告を行いました。共同企業体に係る共同企業体協定書の提出がなく、入札不調となったため、聞き取り調査を行った上で、予定価格、設計金額でございますが、変更せず、建設当初の元請JVの構成員である三光建設株式会社と随意契約をしております。

次に、議第87号でございますが、契約の相手方は大分電設・交永電気建設工事共同企業体、契約金額は、消費税及び地方消費税を含む1億7,160万円でございます。

次に、議第88号でございますが、契約の相手方は、小俣・和光建設工事共同企業体、契約

金額は消費税及び地方消費税を含む1億7,059万9,000円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安部委員長

以上で、当局の説明を終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

○山本委員

まず、議第86号、三光建設。入札が不調になった理由、随契になった理由を詳しく説明して。1社にしては、金額が大き過ぎるから。

○豊田スポーツ推進課長

随契理由でございますが、入札の前段としましての共同企業体に係る共同企業体の協定書といえますか、その提出がなかった上、工事の期間とか、アリーナのほう指定避難所になっているというようなことを総合的に勘案しまして、建設当初の元請JVの構成員である三光建設に随意契約というふうな形で今回契約をさせていただいたということになっております。

○安部委員長

課長、今の委員の質問は、まず不調になった理由が一つ。それと随契の主な理由、この2つです。

○豊田スポーツ推進課長

契約検査課が待機しておりますので、よろしいでしょうか。

(立川総務部参事兼契約検査課長、入室)

○安部委員長

今、委員の質問は、不調になった主な理由です。それと、随意契約が8億円と大きな金額なので、その随契の主な理由ですね、この2つです。

○立川総務部参事兼契約検査課長

今、担当課のほうからも御説明あったとは思いますが、アリーナの今回、地震による影響のつり天井の部分が崩落したことにより大規模改修になります。合わせて、床面の改修工事を行う予定ということになりまして、大規模な工事、技術的難易度が高いというところで、実はJVで、親のほうは九州管内の本店支店を有するところで公募をかけております。子どものほうは大分県内の建築A級というところでさせていただいたんですが、報告がありましたとおり、一つもJVの申請がございませんでした。急ぎ、まず建設部に指示しまして、設計書が妥当だったのかどうかというところでしたが、もうそこはちゃんと設計労務費も含め適切であったと。

続いて、参加が見込まれておりました、いわゆるスーパーゼネコンをはじめ、準大手さん、中堅ゼネコンさんについて、聞き取り調査を設計コンサルを通じて行わせましたところ、御案内のとおり現時点九州管内では、熊本に台湾のICの工場ができるというところで、人も物も今熊本を中心に集約をされております。つきましては、スーパーゼネコンですら技術者

の配置が困難であるというところが一番大きな理由でございました。

続きまして、それに関しまして、実は再度の入札という手法ももちろんあるんですが、アリーナの休館期間が18か月を今予定しております。令和7年の4月には改修工事後の開館を行わなければなりません。もちろん利用者の予定も入っております。18か月という期間の中でこの改修工事を行うためには、もうこのタイミングで契約を行わなければ到底間に合わないという背景もありましたので、平成13、14、15年に別府アリーナを元請しております大林、さとうベネック、別府市内の三光建設、この3社JVのうちの1社、別府市内の三光建設さんに状況を説明して、お受けいただくことが可能かという調整をさせていただきました。その結果、何とか可能でありますということになりましたので、当時の元請JVを構成していた一員であること、その後の別府市発注の建築A級の建設工事も適正かつ安全に施工した実績があることなどから、今回、三光建設さんに随契を行ったところであります。

○安部委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○山本委員

スーパーゼネコン、それから県の手がキャンセルしたでしょう。別府のA級で大丈夫なの。

○立川総務部参事兼契約検査課長

そこは建設部とも十分協議をさせていただきましたので、大丈夫と判断しております。

○安部委員長

どうもありがとうございました。今、委員から御指摘のあったとおり、みんな思ってることだろうと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

これに関しては、もうどうぞ御退席なさってください。

○立川総務部参事兼契約検査課長

どうもありがとうございました。

○安部委員長

ありがとうございました。

後、質疑受けたいと思いますけど、僕のほうからよろしいでしょうか。

(委員長交代、副委員長重松康宏君、委員長席に着く)

○安部委員長

スポーツ協会のほうで、スポーツ施設のアンケートを多分たくさん取られてこの判断に至ったと思うんですけど、細かい話でいきますと、サッカーグラウンドにあった、何ていうのかな、見学する椅子が非常に危険であるという話でありましたけども、それはクリアできますか。これ予算の中に入ってますか。

○豊田スポーツ推進課長

その分については、今年度中に早期にやるように財政課と今協議をしております、今年

度中には処置できるようにめどを立てております。

○安部委員長

そういうことですね、優先順位で。じゃあ、ほかの聞き取りも今後やっていくということですね。

○豊田スポーツ推進課長

はい。

(委員長交代、委員長安部一郎君、委員長席に着く)

○安部委員長

どうもありがとうございました。  
ほかに御質疑ありませんか。

○三重委員

体育施設整備に要する経費でちょっと1点だけ。サッカー競技場の夜間照明施設の新設設計、これ実相寺のどっち側のサッカー場になるのでしょうか。

○豊田スポーツ推進課長

これが人工芝のほうのサッカー場。

○三重委員

ちなみに、何時まで照明をつけて利用できるのかということと、もうついでによかったら、利用料はどのぐらいになるのか教えてもらえますか。もし今あれでしたら、また後でも構いません。

○豊田スポーツ推進課長

すみません、今手持ち資料が。

○三重委員

じゃあ、また後で。

○安部委員長

また後で、委員のほうにお送りしてください。

○山本委員

この説明したら普通持つでしょう、利用料とかぐらいは。

○三重委員

また後で教えてください。いいです。

○安部委員長

僕たちも知りたいので、よろしく願いいたします。

○豊田スポーツ推進課長  
承知しました。

○安部委員長

ほかに御質疑ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

別に御質疑がないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 6 号)スポーツ推進課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 77 号スポーツ推進課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 86 号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 86 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 87 号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 87 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

最後に、議第 88 号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 88 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、スポーツ推進課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 46 分

再開：10 時 47 分

○安部委員長

再開いたします。

次に、教育政策課関係議案の審査を行います。

議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 6 号)教育政策課関係部分について、当局から説明願います。

○古本教育部長

教育部からは、本定例会において議第 77 号、教育部の教育政策課関係部分及び社会教育課

関係部分の1議案について提出させていただいておりますので、御審議のほどよろしくお願  
いいたします。

それでは、まず教育政策課関係部分につきまして、教育政策課長のほうから説明させてい  
たいただきます。よろしくお願ひします。

○森本教育政策課長

議第77号一般会計補正予算（第6号）教育政策課関係部分について御説明をいたします。  
予算書21ページをお開きください。

事業番号1244図書館等一体的整備に要する経費437万8,000円は、新図書館建設予定地の  
地下埋設物であります民間の温泉管を敷設替える必要が生じたことにより、都市公園法第  
28条第1項の規定により、原因者である市がその経費を補償するものでございます。

以上で、教育政策課関係部分の説明を終了いたします。よろしくお願ひいたします。

○安部委員長

当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

私のほうからよろしいですか。

（委員長交代、副委員長重松康宏君、委員長席に着く）

○安部委員長

今、民間の埋設物があったと聞いたんですけど、それは敷地はその公園のことですか。

○森本教育政策課長

ちょうど敷地の南西の角、ビーコンの門から北東の角、水道局の下まで斜めに横切る温泉  
管が入っております。

○安部委員長

そこにあったわけですね。

○森本教育政策課長

公園緑地課のほうで占有の許可を出していますので、あったという事実はもう承知をして  
おりました。

○安部委員長

了解です、ありがとうございます。

（委員長交代、委員長安部一郎君、委員長席に着く）

○安部委員長

よろしいですかね。

（「なし」と発言する者あり。）

別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）教育政策課関係分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 77 号教育政策課関係分については、原案のとおり可決することに決定いたします。

以上で、教育政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10 時 50 分

再開：10 時 59 分

#### ○安部委員長

再開いたします。

次に、社会教育課関係議案の審査を行います。

議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）社会教育課関係部分について、当局から説明願います。

#### ○姫野社会教育課長

それでは、議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）社会教育課関係部分について御説明いたします。

初めに、歳出補正予算から御説明いたします。

予算書の 21 ページをお開きください。

事業番号 0612 地区公民館施設整備に要する経費の追加額として、施設整備等工事費 2,408 万 9,000 円を計上するものでございます。

工事費の内訳といたしましては、中部地区公民館に駐輪スペースが確保されていないことから、利用者の利便性を考慮し、駐輪場を設置する経費として 110 万円、南部地区公民館の体育館が雨漏りをしているため、修繕工事費として 42 万 1,000 円、各地区公民館の利用者が快適に使用できるよう、既存洋式トイレを温水洗浄便座、いわゆるウォシュレット化にするための工事費 842 万 1,000 円、北部地区公民館及び南部地区公民館の和式トイレを洋式便器化することに伴う工事費 1,414 万 7,000 円となっております。

続きまして、事業番号 0940 中央公民館・市民会館に要する経費の追加額として、実施設計委託料 21 万 7,000 円、施設整備工事費として 4,731 万 7,000 円の計 4,753 万 4,000 円を計上するものでございます。

初めに、委託料 21 万 7,000 円は、別府市公会堂に駐輪スペースが確保されていないため、駐輪場の設置工事に伴う設計委託費です。

次に、施設整備工事費 4,731 万 7,000 円の内訳といたしまして、駐輪場設置工事費 199 万 4,000 円、別府市公会堂正面駐車場アスファルトカラー舗装工事費 4,532 万 3,000 円となっております。

公会堂の駐車場につきましては、現在は御影石を使用した敷石による駐車場となっておりますが、石の割れや浮いている箇所が多数発生している状態であり、このため、利用者がつまずいたり、転倒の危険もありますことから、事故を防ぐことを第一の目的に、また文化財である公会堂との調和を図るデザインが可能な再加熱式型押しカラーアスファルト舗装での

対応とさせていただきます。

続きまして、歳入補正予算について説明させていただきます。

予算書の戻りまして14ページをお開きください。

先ほど歳出で御説明いたしました工事費の追加に伴い、財源といたしまして地方債を活用しますので、地区公民館施設整備につきましては、公民館整備事業債2,250万円、別府市公会堂駐車場舗装工事につきましては、中央公民館市民会館整備事業債4,050万円を計上するものでございます。

関連いたしまして、予算書の6ページに地方債補正について記載しております。

以上、社会教育課の関係部分の議案につきまして御説明させていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○安部委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

#### ○三重委員

中央公民館の前のアスファルト舗装、カラー舗装、そこはもう昨日の議案質疑で分かったんですけど、今から実際設計に入るということで、設計に入る前の段階ですからちょっと細かいことなんですけど、駐車スペース、これさっきの図書館の駐車場でも言えることなんですけども、いわゆる車止め。これは、ちょっと私個人の意見になるのかもしれないんですけど、できるだけもう置かないほうが良いというふうに思ってるんですよ。そこの別府市役所の駐車場もそうですけども、というのはそれがあるだけで、まず車が止まってないスペースで車椅子がそれだけでもう通れなくなるというのが一つと、あとやっぱり高齢者の方々がそれでつまずいてけがをされる、実際そこのニューライフプラザのところで、実際車止め、輪止めにつまずいて夜転んでけがをされたという、そういう事例があったんですよ。だから設計前の段階で、車のバックしていくと、車止めがあったほうが、縦列で並ぶ車にぶつけないでいいというのはあれもあるかもしれないんですけども、できるだけもうフラットな状態で、バリアフリーの設計ができるといいかなと思ってるんで、それは一つ要望です。

もう一点が、御影石、あれ多分駅前通りに御影石がずっと敷いてて、あれをたしか市民に、必要な人に配ったと思うんですよ、私の記憶では。配ったか売ったかどっちかだと思うんですけど、今回それはどうするんですかね。

#### ○姫野社会教育課長

駐車場の輪止めにつきましては、今回設置の方向では考えておりません。文化財としての公会堂の景観も配慮しながらですので、今回のカラーアスファルト舗装に関しては、輪止めの設置予定はございません。

それと御影石ですね、それに関しましては、以前の分は売っている、多分販売しているんじゃないかなとは、ちょっとこれは定かじゃないです、販売してるんじゃないかなと思うんですが、今回の御影石に関しましては、敷石を外して撤去した後は一旦保管し、活用方法についてはこれからちょっと検討していきたいと思ってるんです。

#### ○安部委員長

ほかにごいませんか。

○山本委員

前の御影石は、浄化センターの裏に山積みである。

○古本教育部長

今、委員言われたように、過去の分が浄化センターのほうに今保管してるということで把握はさせていただいております。今回、先ほど課長申し上げましたように、今回の公会堂前の石についても、先ほど言いましたように今回は処分という形では考えておりませんで、一旦保管をしながら今後の利活用を検討する中で、今浄化センターにある部分も含めてという形になると思います。有効な活用方法を検討してまいりたいと思います。

○安部委員長

いや本当に。検討してください。

○三重委員

ごめんなさいね、さっきの駐車場、中央公民館の件は了解しましたが、今教育政策課のほうはもうちょっと戻られたんで、部長いらっしゃるんで、よかったら図書館のほうも、ちょっと一つそこは設計の段階でちょっと念頭に入れてもらえると、これは私の私見ですけどね、協議してもらえるようお願いします。

○安部委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○日名子委員

さっきの御影石は、何か姉妹都市の中国の烟台から頂戴してるんですね。買ったんですね。じゃあ今、山積み、保管してらっしゃると思うんですけど、市民の皆さんも今後の活用を検討する、売ったかもしれないということもありましたし、広く検討していただきたいのが一点と、あとアスファルトカラー舗装の台数ですね、駐車場の台数はどのぐらいになりそうですか。

○姫野社会教育課長

現行が40台ちょっとの利用が可能になってると思います。その台数は、変更がないようにはなるかと思えます。

先ほどの御影石なんですが、浄化センターにある分に関しましては、公会堂がまだ御影石の敷石でしたので、補修の段階で使っていこうかなというところもございました。

○日名子委員

駐輪場の整備もということで、駐輪場は今、公会堂向かって左側にちょこっと何か止めてらっしゃる方がいると思います。あそこは何か喫煙所にもなってるようなところですけども、あそこで考えますか。

○姫野社会教育課長

あそこが、配管の関係からそこので工事ができませんので、今駐輪しているのは、駐輪場というわけではなくちょっと駐輪していただいていると思うんですが、そこではなく、ちょっとアスファルト舗装があると思うんですが、そこをちょっと一部駐輪場にしたいと思います。

○日名子委員

ありがとうございます。

○安部委員長

ほかにごいませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

官公庁オークションとかありますよね、行政機関専門の。そういうのも有効利用されたらいいかと思えます。

それでは、別に御質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 6 号)社会教育課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第 77 号社会教育課関係分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、社会教育課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11 時 10 分

再開：11 時 11 分

○安部委員長

再開いたします。

最後に、子育て支援課関係議案の審査を行います。

議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算(第 6 号)子育て支援課関係部分及び議第 84 号別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について、当局から一括して説明いたします。

○宇都宮こども部長

それでは、子育て支援課部分についての御審査をよろしくお願いいたします。

担当課長より説明を申し上げます。

○中西こども部次長兼子育て支援課長

それでは、まず議第 77 号別府市一般会計補正予算(第 6 号)関係部分についてでございます。

予算書 17 ページをお開きください。

事業コード 1385 子どもの貧困対策に要する経費でございます。本事業は、子どもの居場所づくり補助金と子ども食堂感染症対策支援事業補助金からなる事業でございます。今回は歳出の補正ではございません。国庫補助金として、地域子供の未来応援交付金の交付決定を受けたことにより、財源補正を行うものです。

予算書の 9 ページをお開きください。

国庫支出金でございます。今年度から子ども食堂の運営費に対する補助を市単独で行う予

定でしたが、国において、対象経費の90%の交付決定を受けたものであります。そのため、今回歳入のほうで計上させていただいております。これはもう、歳出のほうに丸々充当させていただきます。270万円ということでございます。

次に、予算書17ページをお開きください。

事業コード0303市立保育所の保育に要する経費の追加額739万7,000円でございます。内訳は消耗品費229万5,000円、施設用備品費510万2,000円でございます。これは市内の3つの公立保育所における玩具等の購入に係る経費でございます。これまで、新型コロナウイルス感染症対策や施設運営に係る物品の購入を優先し、保育に必要な玩具等を十分に購入できない状況が続いたため、今回補正予算を計上し、保育の質の確保に努め、子どもの健全な心身の発達を図るものであります。

次は、一旦事件議案の御説明をさせていただきます。

議案書5ページをお開きください。

議第84号別府市子どもの医療の助成に関する条例の一部改正についてでございます。現在の子ども医療費助成対象者を令和6年4月1日からいわゆる高校生等までに拡大させていただきます。具体的には、満15歳に達する日以後における最初の4月1日から満18歳に達する日以後における最初の3月31日までにある者としてします。

拡大内容でございますが、入院費、調剤費は無料、通院費につきましては、1か月当たり1医療機関につき4日までは1日につき500円の自己負担、5日目以降は無料でございます。今回、拡大した対象者につきましては、所得制限等は設けておりません。一律で自己負担をいただくという形になります。

この拡大に伴う医療費の増額ですが、今のところの試算で年間約4,000万円を見込んでおります。令和6年度の当初予算で要求させていただきたいと考えております。

再び、予算説明に戻ります。

予算書の18ページをお開きください。

事業コード0322子ども医療助成に要する経費の追加額でございます。金額が890万2,000円でございます。ただいま議案で御説明させていただきました、子ども医療の助成対象拡大に伴う費用となります。

内訳でございますが、令和6年4月1日からの受診に対応するため、子ども医療費助成受給者証の印刷製本であるとか、それを発送するための通信運搬費、またシステムの改修に係る委託料などを計上させていただいております。

以上で、子育て支援課関係部分の説明を終わります。委員の皆様の御審議をよろしく願います。

#### ○安部委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。

#### ○三重委員

ちょっと2点お願いします。

まず1点が、この子ども医療費の助成に要する経費のところ、市内在住高校生等というところで、これも高校生でなくてもとにかく18歳までならオーケーなのかということが1点と、それとこれまでの分の未就学児、小中学生の分で、ちょっと私も認識不足なんですけど、今回のこの高校生のも含めて、一応外国人の方も対象になってるのかどうか、ちょっと教えてください。

○中西こども部次長兼子育て支援課長

お答えいたします。

まず1点目、助成対象枠の拡大でございますが、もう一律年齢で考えておりますので、仮に中学を卒業して働かれてる方も、もう18歳までであれば対象とさせていただきます。

2点目でございますが、高校生かどうかというのは、もう市内に住民票がある方であれば、当然対象となっておりますので、外国人の方ですね、外国人は全て対象になります。

○三重委員

その前の、小中の未就学も小中学校も外国人は対象でしたかね。

○中西こども部次長兼子育て支援課長

全て対象となっております。

○三重委員

分かりました。

○安部委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○日名子委員

3学年分の高校生も含めて、大体3,000人ぐらいですか。対象の見込みは。

○中西こども部次長兼子育て支援課長

今年度の3月31日現在の住基人口で約2,800人弱ぐらい。

○日名子委員

ありがとうございます。

○安部委員長

ほかに御質疑ありませんか。

○重松委員

他の市町村の状況というのは分かりますか。大分県内で、別府市以外、大分市は承知していますけれども。

○中西こども部次長兼子育て支援課長

すみません、ちょっと他市の部分について詳しい資料の持ち合わせがございませんで、また改めて後日、委員会のほうに報告させていただきます。

○安部委員長

どうぞよろしく申し上げます。

ほかに御質疑はもうないようでありますので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

初めに、議第 77 号令和 5 年度別府市一般会計補正予算（第 6 号）子育て支援課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 77 号子育て支援課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第 84 号別府市子ども医療費の助成に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第 84 号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、子育て支援課関係議案の審査を終了いたします。

以上をもちまして、本委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これもちまして、厚生環境教育委員会を終了いたします。

○閉議：11 時 20 分